

令和 8 年第 1 回中泊町議会定例会 予算特別委員会会議録目次

第 1 号 (3月9日)

議事日程	1
出席委員	1
欠席委員	1
出席説明員	2
職務のため出席した事務局職員	2
臨時委員長の紹介	3
開会の宣告	3
委員長の選挙	3
副委員長の選挙	4
会議録署名委員の指名	5
会期の決定	5
議案第 4 号の上程、説明、質疑	5
・議案第 4 号 令和 8 年度中泊町国民健康保険特別会計予算について	
議案第 5 号の上程、説明、質疑	10
・議案第 5 号 令和 8 年度中泊町介護保険事業特別会計予算について	
議案第 6 号の上程、説明、質疑	12
・議案第 6 号 令和 8 年度中泊町後期高齢者医療特別会計予算について	
議案第 7 号の上程、説明、質疑	14
・議案第 7 号 令和 8 年度中泊町水道事業特別会計予算について	
議案第 8 号の上程、説明、質疑	17
・議案第 8 号 令和 8 年度中泊町農業集落排水事業特別会計予算について	
議案第 9 号の上程、説明、質疑	19
・議案第 9 号 令和 8 年度中泊町漁業集落排水事業特別会計予算について	
散会の宣告	21

第 2 号 (3月11日)

議事日程	2 3
出席委員	2 3
欠席委員	2 3
出席説明員	2 3
職務のため出席した事務局職員	2 4
開議の宣告	2 5
議案第 3 号の上程、説明、質疑	2 5
・ 議案第 3 号 令和 8 年度中泊町一般会計予算について	
議案第 3 号～議案第 9 号の討論	5 3
議案第 3 号～議案第 9 号の採決	5 3
閉会の宣告	5 3
署 名	5 5

令和 8 年中泊町議会予算特別委員会

令和 8 年 3 月 9 日（月曜日）

○議事日程 第 1 号

- 1 臨時委員長の紹介
- 2 委員長の選挙
- 3 副委員長の選挙
- 4 会議録署名委員の指名
- 5 会期の決定
- 6 議案第 4 号 令和 8 年度中泊町国民健康保険特別会計予算について
- 7 議案第 5 号 令和 8 年度中泊町介護保険事業特別会計予算について
- 8 議案第 6 号 令和 8 年度中泊町後期高齢者医療特別会計予算について
- 9 議案第 7 号 令和 8 年度中泊町水道事業特別会計予算について
- 10 議案第 8 号 令和 8 年度中泊町農業集落排水事業特別会計予算について
- 11 議案第 9 号 令和 8 年度中泊町漁業集落排水事業特別会計予算について

○出席委員（13名）

- | | |
|---------------|----------------|
| 1 番 鈴木 長一郎 君 | 2 番 田 中 洋 君 |
| 3 番 成 田 直 人 君 | 4 番 秋 元 隆 君 |
| 5 番 塚 本 悦 子 君 | 6 番 荒 関 富 雄 君 |
| 7 番 秋 田 博 君 | 8 番 兵 庫 桂 蔵 君 |
| 9 番 川 山 光 則 君 | 10 番 青 山 雅 晴 君 |
| 11 番 沖 崎 勲 君 | 12 番 野 上 憲 幸 君 |
| 13 番 長 利 司 君 | |

○欠席委員（なし）

○出席説明員

町	長	濱	館	豊	光	君	
副兼事	町務課長 総務課取扱	三	上	晃	瑠	君	
教 育	長	鈴	木	信	也	君	
代表監査委員		外	崎	良	造	君	
財 政 課	長	木	元		剛	君	
総合戦略課	長	越	野	進	一	君	
税務会計課	長	山	中	哲	哉	君	
町 民 課	長	古	川	明	彦	君	
福 祉 課	長	長	谷	川	朱	子	君
環境整備課	長	鈴	木	輝	文	君	
農 政 課	長	古	川		優	君	
水産商工観光課	長	鈴	木	統	生	君	
小泊支所	長	阿	部	弘	喜	君	
教 育 課	長	田	中	綾	人	君	
上下水道課	長	今		芳	文	君	

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	長	利	香	代	子	君
総務課行政係		白	川		隼	君
総務課庶務係		大	川	朝	央	君
議 会 事 務 局		瓜	田	雅	也	君

◎臨時委員長の紹介

○議会事務局長（長利香代子君） 予算特別委員会の開会に当たり、事務局より臨時委員長のご紹介をいたします。

本日は、去る3月4日の本会議において予算特別委員会が設置されてから初めての委員会となります。委員長が互選されるまでの間は、委員会条例第10条第2項の規定によって、出席委員の中で年長の委員が臨時に委員長の職務を行うことになっております。

したがって、出席委員の中で年長の委員であります秋田博委員に臨時委員長をお願いすることにいたします。

秋田博委員、よろしくお願いいたします。

○秋田臨時委員長 おはようございます。ただいまご紹介されました秋田です。委員会条例第10条第2項の規定によって、臨時委員長の職務を行います。何とぞよろしくお願いいたします。

◎開会の宣告

○秋田臨時委員長 ただいまの出席委員数は13名です。定足数に達していますので、これから予算特別委員会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎委員長の選挙

○秋田臨時委員長 日程第2、委員長の選挙を行います。

お諮りします。委員長の選挙は指名推選の方法によって行いたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○秋田臨時委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、委員長の選挙は指名推選の方法によって行うことに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については、私が指名することにしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○秋田臨時委員長 異議なしと認めます。

したがって、私が指名することに決定しました。

予算特別委員会の委員長に塚本悦子委員を指名いたします。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○秋田臨時委員長 異議なしと認めます。

したがって、塚本悦子委員が委員長に当選されました。

本席より塚本悦子委員に当選の告知をいたします。

それでは、ただいま委員長に当選されました塚本悦子委員に承諾をいただき、就任の挨拶をお願いいたします。

○塚本委員長 ただいま皆様方のご推挙により、予算特別委員会の委員長という大役を仰せつかりました塚本でございます。本委員会は、令和8年度の町政の方向を決める重要な予算について審査を行うものでありますので、公平、公正な委員会運営を図ってまいりたいと思っています。

委員の皆様にも円滑な議事運営、進行にご理解、ご協力を賜りますようよろしくお願いを申し上げて、就任のご挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○秋田臨時委員長 以上で臨時委員長の職務を終わります。ご協力ありがとうございました。

それでは、塚本委員長と交代いたします。よろしくお願い致します。

(臨時委員長、委員長と交代)

◎副委員長の選挙

○塚本委員長 日程第3、副委員長の選挙を行います。

お諮りします。副委員長の選挙は、指名推選の方法により行いたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○塚本委員長 異議なしと認めます。

したがって、副委員長の選挙は指名推選の方法により行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、私が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○塚本委員長 異議なしと認めます。

したがって、私が指名することに決定しました。

予算特別委員会の副委員長に成田直人委員を指名します。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○塚本委員長 異議なしと認めます。

したがって、成田直人委員が副委員長に当選されました。

本席より成田直人委員に当選の告知をいたします。

それでは、ただいま副委員長に当選されました成田直人委員には承諾をいただき、就任の挨拶をお願いいたします。

○成田副委員長 ただいま委員の皆様方よりのご推挙によりまして副委員長に選ばれました成田です。委員長をしっかり支えながら、令和8年度の予算審議を適正に行いたいと思っておりますので、どうか委員各位の格段のご協力をお願い申し上げ、就任の挨拶といたします。

◎会議録署名委員の指名

○塚本委員長 日程第4、会議録署名委員の指名を行います。

本委員会の会議録署名委員は、8番、兵庫桂蔵委員及び9番、川山光則委員を指名します。

◎会期の決定

○塚本委員長 日程第5、会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。予算特別委員会の会期は、本日と明後日11日の2日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○塚本委員長 異議なしと認めます。

したがって、予算特別委員会の会期は、本日と明後日11日の2日間に決定しました。

◎議案第4号の上程、説明、質疑

○塚本委員長 本日は、予算特別委員会に付託されました議案第4号から議案第9号までの令和8年度各特別会計予算の審査を行います。

お諮りします。各議案の審査は、歳入と歳出を一括して行いたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○塚本委員長 異議なしと認めます。

したがって、各議案の審査は歳入と歳出を一括して行うことに決定しました。

なお、ご質問の際は予算書のページを示してお願いします。

日程第6、議案第4号 令和8年度中泊町国民健康保険特別会計予算についてを議題にします。

本案について担当課長に説明を求めます。

古川町民課長。

○町民課長(古川明彦君) 議案第4号 令和8年度中泊町国民健康保険特別会計予算について、ご説明いたします。

事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ13億2,892万6,000円となり、前年度比で1億529万2,000円の減となっております。

診療施設勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億5,170万7,000円となり、前年度比で1,165万2,000円の減となっております。

次に、歳入歳出予算の概要について、事業勘定からご説明申し上げます。

2ページを御覧ください。歳入では、第1款国民健康保険税に2億10万1,000円、第2款使用料及び手数料に10万円、第3款国庫支出金に38万5,000円、第4款県支出金に9億8,819万5,000円、第5款財産収入に1,000円、第6款繰入金に1億3,868万円、第7款繰越金に1,000円、第8款諸収入に146万3,000円を計上しております。

4ページを御覧ください。歳出では、第1款総務費に3,176万8,000円、第2款保険給付費に9億4,521万8,000円、第3款国民健康保険事業費納付金に3億1,206万9,000円、第5款財政安定化基金拠出金に1,000円、第6款保健事業費に2,889万5,000円、5ページを御覧ください。第7款基金積立金に1,000円、第8款公債費に1,000円、第9款諸支出金に97万3,000円、第10款予備費に1,000万円を計上しております。

次に、歳入歳出予算の主なものについて、歳入歳出事項別明細書により、歳出からご説明いたします。

14ページを御覧ください。3、歳出。第1款総務費、第1項総務管理費に、15ページを御覧ください。前年度比119万5,000円増の2,975万1,000円を計上しております。職員人件費やシステム保守経費等であります。

第2款保険給付費、第1項療養諸費に、前年度比7,293万1,000円減の8億1,354万7,000円を計上しております。

16ページを御覧ください。第2項高額療養費に、対前年度比1,103万円減の1億2,912万円を計上しております。

第4項出産育児諸費に、3人分の出産育児一時金として150万円を計上しております。

第5項葬祭費に、前年度比95万円減の105万円を計上しております。

第3款国民健康保険事業費納付金、第1項医療給付費分に、前年度比2,557万円減の1億9,745万8,000円を計上しております。

17ページを御覧ください。第2項後期高齢者支援金等分に、前年度比334万1,000円減の7,756万5,000円を計上しております。

第3項介護納付金分に、前年度比178万8,000円減の2,947万1,000円を計上しております。

第4項子ども子育て支援分納付金に、子ども子育て支援金制度の創設により、新たに負担金として757万5,000円を計上しております。

18ページを御覧ください。第6款保健事業費、第1項保健事業費に、前年度比161万5,000円増の1,270万4,000円を計上しております。

19ページを御覧ください。第2項特定健康診査等事業費に、前年度比56万4,000円増の1,619万1,000円を計上しております。

20ページを御覧ください。第9款諸支出金、第1項償還金及び還付加算金に、前年度比78万1,000円減の97万2,000円を

計上しております。

第10款予備費、第1項予備費に、前年度と同額の1,000万円を計上しております。

次に、歳入についてご説明いたします。10ページにお戻り願います。2、歳入。第1款国民健康保険税、第1項国民健康保険税に、前年度比3,420万1,000円増の2億10万1,000円を計上しております。被保険者数は減少しておりますが、農業所得の増を見込んで計上しております。

11ページを御覧ください。第4款県支出金、第1項県補助金に、前年度比7,380万6,000円減の9億8,819万4,000円を計上しております。保険給付費で交付される普通交付金の減が主な要因であります。

12ページを御覧ください。第6款繰入金、第1項一般会計繰入金に、前年度比978万円減の5,743万8,000円を計上しております。

第2項財政調整基金繰入金に、前年度比5,627万2,000円減の8,124万2,000円を計上しております。歳入の財源不足分を財政調整基金にて調整しております。

13ページを御覧ください。第8款諸収入、第1項延滞金加算金及び過料に、前年度と同額の140万円を計上しております。

以上で事業勘定の説明を終わります。

引き続き、診療施設勘定の歳入歳出予算の概要についてご説明申し上げます。

6ページにお戻り願います。歳入では、第1款診療収入に1億1,299万円、第2款使用料及び手数料に20万円、第4款繰入金に2,437万1,000円、第5款繰越金に1,000円、第6款諸収入に1,414万5,000円を計上しております。

7ページを御覧ください。歳出では、第1款総務費に1億438万6,000円、第2款医業費に2,249万7,000円、第3款公債費に2,432万4,000円、第4款予備費に50万円を計上しております。

次に、歳入歳出予算の主なものについて、歳入歳出事項別明細書により、歳出からご説明申し上げます。

35ページを御覧ください。3、歳出。第1款総務費、第1項医療施設管理費に、37ページを御覧ください。前年度比964万2,000円減の8,491万1,000円を計上しております。

第2項歯科施設管理費に、38ページを御覧ください。前年度比27万3,000円増の1,947万5,000円を計上しております。

第2款医業費、第1項医科用医業費に、前年度比310万7,000円減の1,953万2,000円を計上しております。

第2項歯科用医業費に、前年度比5万1,000円増の296万5,000円を計上しております。

第3款公債費、第1項公債費に、前年度比77万3,000円増の2,432万4,000円を計上しております。診療所建設事業長期債の増となっております。

39ページを御覧ください。第4款予備費、第1項予備費に、前年度と同額の50万円を計上しております。

次に、歳入についてご説明いたします。31ページにお戻り願います。2、歳入。第1款診療収入、第1項医科外来収入に、前年度比51万5,000円減の8,915万円を計上し、第2項歯科外来収入に、32ページを御覧ください。前年度比32万4,000円増の2,244万円を計上しております。

第3項その他診療収入に、前年度比15万4,000円減の140万円を計上しております。

33ページを御覧ください。第4款繰入金、第1項他会計繰入金に、事業勘定及び一般会計繰入金合計で前年度と同額の2,437万1,000円を計上しております。

第6款諸収入、第1項受託事業収入に、前年度比59万円増の1,201万6,000円を計上し、第2項雑入に、前年度比40万7,000円減の212万9,000円を計上しております。

以上、議案第4号 令和8年度中泊町国民健康保険特別会計予算についてご説明申し上げました。

○塚本委員長 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○塚本委員長 質疑がないようですので、議案第4号 令和8年度中泊町国民

健康保険特別会計予算についての質疑を終わります。

◎議案第5号の上程、説明、質疑

○塚本委員長 日程第7、議案第5号 令和8年度中泊町介護保険事業特別会計予算についてを議題にします。

本案について担当課長に説明を求めます。

担当課長。

○福祉課長（長谷川朱子君） 議案第5号 令和8年度中泊町介護保険事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

令和8年度当初予算の編成においては、介護サービス受給者数は微減、1人当たりの給付費はやや増加傾向で推移すると予想され、保険給付費全体ではほぼ横ばいですが、地域で地域の人を支える仕組みづくりを推進するため、地域支援事業費を増額し、歳入歳出予算の総額は、前年度と比較して1,773万4,000円増の18億8,841万7,000円となっております。

歳入歳出予算の概要について、款を追ってご説明申し上げます。

2ページ、3ページを御覧願います。歳入では、第1款保険料に3億1,833万2,000円、第2款使用料及び手数料に2万1,000円、第3款国庫支出金に5億382万1,000円、第4款支払基金交付金に4億7,994万4,000円、第5款県支出金に2億6,372万1,000円、第6款財産収入に1,000円、第7款繰入金に3億2,212万7,000円、第8款繰越金に1,000円、第9款諸収入に44万9,000円を計上しております。

続いて、歳出です。4ページ、5ページを御覧願います。第1款総務費に6,228万8,000円、第2款保険給付費に17億1,410万円、第3款地域支援事業費に1億1,125万4,000円、第4款基金積立金に1,000円、第5款公債費に7万円、第6款諸支出金に40万4,000円、第7款予備費に30万円を計上しております。

次に、歳入歳出の主なものについて、款・項を追ってご説明申し上げます。

最初に、歳出からご説明いたします。14ページを御覧願います。

3、歳出。第1款総務費、第1項総務管理費に、15ページを御覧願

います。対前年度比1,305万2,000円増の5,061万2,000円を計上しております。介護保険法に基づき、介護保険サービスの見込み量を定め、保険給付及び地域支援事業の円滑な実施を確保するため3年を1期として定める法定計画の作成及び介護保険システム改修に係る委託料の増が主な要因です。

第2項徴収費に、対前年度比17万6,000円減の70万6,000円を計上しております。

第3項介護認定審査会費に、16ページを御覧願います。対前年度比12万8,000円減の1,097万円を計上しております。

第2款保険給付費、第1項介護サービス等諸費は、対前年度比470万円増の15億3,720万円を計上しております。

第2項介護予防サービス等諸費に、対前年度比20万円増の1,920万円を計上しております。

17ページを御覧願います。第3項高額介護サービス等費に、対前年度比210万円減の6,500万円を計上しております。

第4項その他諸費に、対前年度比5万6,000円減の130万円を計上しております。

第5項特定入所者介護サービス等費に、対前年度比240万円減の9,140万円を計上しております。

第3款地域支援事業費、第1項介護予防・生活支援サービス事業費に、18ページを御覧ください。対前年度比918万円増の6,136万円を計上しております。通所型サービス支給費の増を見込んでおります。

第2項一般介護予防事業費に、対前年度比26万4,000円増の173万9,000円を計上しております。

第3項包括的支援事業・任意事業費に、20ページを御覧願います。対前年度比486万6,000円減の4,778万5,000円を計上しております。地域包括支援センター運営事業委託料の減によるものです。

第4項その他諸費に37万円、第4款基金積立金に1,000円、第5款公債費に7万円、21ページを御覧願います。第6款諸支出金に40万4,000円、第7款予備費に30万円を計上しております。

次に、歳入の主なものについてご説明申し上げます。8ページにお

戻り願います。2、歳入。第1款保険料、第1項介護保険料に対前年度比723万3,000円増の3億1,833万2,000円を計上しております。令和7年度の実績等を基に見込んでおります。

第2款使用料及び手数料に、前年度と同額の2万1,000円を計上しております。

第3款国庫支出金、第1項国庫負担金に、対前年度比69万6,000円減の3億1,041万5,000円を計上し、9ページを御覧願います。第2項国庫補助金に、対前年度比246万4,000円減の1億9,340万6,000円を計上しております。

10ページを御覧願います。第4款支払基金交付金、第1項支払基金交付金に、対前年度比266万円増の4億7,994万4,000円を計上しております。

第5款県支出金、第1項県負担金に、対前年度比80万8,000円増の2億4,666万9,000円を計上し、第2項県補助金に、11ページを御覧願います。対前年度比25万円増の1,705万2,000円を計上しております。

第6款財産収入に1,000円を計上しております。

第7款繰入金、第1項一般会計繰入金に、12ページを御覧願います。対前年度比994万3,000円増の3億2,212万6,000円を計上しております。総務管理費繰入金の増等によるものです。

第2項基金繰入金、第8款繰越金、13ページを御覧願います。第9款諸収入、第1項延滞金、加算金及び過料にそれぞれ1,000円を計上し、第2項雑入に44万8,000円を計上しております。

以上、議案第5号 令和8年度中泊町介護保険事業特別会計予算についてご説明申し上げました。

○塚本委員長 長谷川福祉課長の説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○塚本委員長 質疑がないようですので、議案第5号 令和8年度中泊町介護保険事業特別会計予算についての質疑を終わります。

◎議案第6号の上程、説明、質疑

○塚本委員長 日程第8、議案第6号 令和8年度中泊町後期高齢者医療特別

会計予算についてを議題にします。

本案について担当課長に説明を求めます。

古川町民課長。

○町民課長（古川明彦君） 議案第6号 令和8年度中泊町後期高齢者医療特別会計予算について、ご説明いたします。

令和8年度中泊町後期高齢者医療特別会計の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億5,819万4,000円となり、前年度当初予算額に対して3,649万3,000円の増となっております。

次に、歳入歳出予算の概要についてご説明申し上げます。2ページを御覧ください。歳入では、第1款後期高齢者医療保険料に1億1,517万9,000円、第2款使用料及び手数料に2万2,000円、第3款繰入金に2億3,118万2,000円、第4款繰越金に1,000円、第5款諸収入に1,181万円を計上しております。

3ページを御覧ください。歳出では、第1款総務費に1,342万6,000円、第2款後期高齢者医療連合納付金に3億4,439万円、第3款諸支出金に37万8,000円を計上しております。

次に、歳入歳出予算の主なものについて、歳入歳出事項別明細書により、歳出からご説明申し上げます。

7ページを御覧ください。3、歳出。第1款総務費、第1項総務管理費に、事務費のほか、健診委託料、保健事業と介護予防を包括的に行う一体的実施事業など、合計で前年度比73万円増の1,317万3,000円を計上しております。

第2款後期高齢者医療連合納付金、第1項後期高齢者医療連合納付金に、前年度比3,568万5,000円増の3億4,439万円を計上しております。県広域連合から提示されました金額に基づき計上しております。

次に、歳入についてご説明いたします。5ページにお戻り願います。

2、歳入。第1款後期高齢者医療保険料、第1項後期高齢者医療保険料に、前年度比2,296万8,000円増の1億1,517万9,000円を計上しております。

第3款繰入金、第1項一般会計繰入金に、前年度比1,306万円増の2億3,118万2,000円を計上しております。

第1款と第3款におきましては、県広域連合から提示されました金

額に基づき計上しております。

6 ページを御覧ください。第 5 款諸収入、第 2 項雑入に、前年度比 4 6 万 5, 0 0 0 円増の 1, 1 8 0 万 9, 0 0 0 円を計上しております。

以上、議案第 6 号 令和 8 年度中泊町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明申し上げました。

○塚本委員長 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

成田委員。

○成田委員 7 ページの歳出の関係なのですが、総務管理費の 1 2 節の委託料の中で、一体的実施事業の内容についてちょっと説明願いたいと思いますけれども。

○塚本委員長 担当課長。

○町民課長（古川明彦君） ただいまのご質問ですけれども、保健事業と介護予防を包括的に一体的に行う事業となっております。

以上です。

○塚本委員長 ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○塚本委員長 質疑がないようですので、議案第 6 号 令和 8 年度中泊町後期高齢者医療特別会計予算についての質疑を終わります。

◎議案第 7 号の上程、説明、質疑

○塚本委員長 日程第 9、議案第 7 号 令和 8 年度中泊町水道事業特別会計予算についてを議題にします。

本案について担当課長に説明を求めます。

今上下水道課長。

○上下水道課長（今 芳文君） 議案第 7 号 令和 8 年度中泊町水道事業特別会計予算について、ご説明申し上げます。

議案書の 1 ページを御覧願います。最初に、第 2 条、業務の予定量ですが、（1）の給水件数は 4, 0 4 0 件、（2）の年間総給水量は 7 9 万 5, 2 5 0 立方メートル、（3）の一日平均給水量は 2, 1 7 8 立方メートルをそれぞれ見込んでおります。

次に、第 3 条の収益的収入及び支出の予定額として、収入の第 1 款

水道事業収益は前年度より877万5,000円減の3億2,233万9,000円、支出は第1款水道事業費用に前年度より215万2,000円減の2億9,833万6,000円をそれぞれ計上し、収支で2,400万3,000円の利益を予定しております。

2ページを御覧願います。第4条の資本的支出に1億4,990万4,000円を計上し、その支払いは過年度分損益勘定留保資金で補てんする予定としております。

第5条、第6条の説明は、省略させていただきます。

続きまして、予算の詳細について、予算実施計画説明書でご説明いたします。

最初に、収益的支出の主なものについてご説明いたしますので、21ページを御覧願います。先ほどもご説明しておりますが、第1款水道事業費用として、前年度比215万2,000円減の2億9,833万6,000円を計上しております。

第1項営業費用が、前年度比36万円増の2億7,038万9,000円を計上しております。

第1目原水及び浄水費は前年度比518万7,000円増の4,798万5,000円を計上しております。

主なものは、15節委託費の上水道施設保守委託料420万8,000円、水質検査委託料766万5,000円、18節修繕費の水源・浄水施設維持修繕費525万9,000円、浄水場機械電気計装修繕554万4,000円、19節動力費の各浄水場電力料金1,597万3,000円等であります。

22ページを御覧願います。第2目配水及び給水費は前年度比168万5,000円減の484万7,000円であります。

主なものは、18節修繕費の配水施設維持修繕費200万円、19節動力費の増圧ポンプ電力料182万2,000円等であります。

23ページを御覧願います。第4目総係費は前年度比233万7,000円増の7,097万6,000円を計上しております。主なものは、職員人件費のほか、24ページを御覧願います。15節委託料の検針委託料450万5,000円、企業会計システム保守料215万2,000円、水道料金システム公金収納対応業務155万7,000円、水道事業会計支援業務209万円等であります。

25ページを御覧願います。第2項営業外費用が、前年度比251万2,000円減の2,684万7,000円を計上しております。

第1目支払利息及び企業債取扱諸費は前年度比246万1,000円減の893万8,000円であります。

その他のものについては、前年度とほぼ同内容及び同額となっておりますので、説明を省略させていただきます。

次に、収益的収入についてご説明いたしますので、18ページにお戻り願います。第1款水道事業収益が、前年度比877万5,000円減の3億2,233万9,000円を計上しております。

第1項営業収益は、前年度比4,513万円減の2億2,913万7,000円を計上しております。

第1目給水収益は、前年度比4,522万5,000円減の2億2,894万7,000円を計上しております。

物価高騰に伴う水道基本料金4月分から7月分までの減免分4,181万9,000円が減少の主な要因となっております。

19ページを御覧願います。第2項営業外収益が、前年度比3,635万5,000円増の9,320万1,000円を計上しております。

第2目他会計補助金は、前年度比3,662万6,000円増の5,990万5,000円を計上しております。

これは、高料金対策及び物価高騰対策の一般会計からの補助金になります。

次に、資本的支出についてご説明いたしますので、26ページを御覧願います。第1款資本的支出が、前年度比1,141万8,000円減の1億4,990万4,000円を計上しております。

第1項建設改良費は、前年度と同額の55万9,000円を計上しております。

第1目営業設備費は、前年度と同額の55万9,000円を計上しております。

42節量水器購入費55万9,000円であります。

第2項企業債償還金は、前年度比1,141万8,000円減の1億4,934万5,000円を計上しております。

以上、議案第7号 令和8年度中泊町水道事業特別会計予算について

てご説明申し上げました。

○塚本委員長 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○塚本委員長 質疑がないようですので、議案第7号 令和8年度中泊町水道事業特別会計予算についての質疑を終わります。

◎議案第8号の上程、説明、質疑

○塚本委員長 日程第10、議案第8号 令和8年度中泊町農業集落排水事業特別会計予算についてを議題にします。

本案について担当課長に説明を求めます。

今上下水道課長。

○上下水道課長(今 芳文君) 議案第8号 令和8年度中泊町農業集落排水事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

議案書の1ページを御覧願います。最初に、第2条、業務の予定量ですが、(1)の排水戸数は179戸、(2)の年間総汚水量は5万1,170立方メートル、(3)の一日平均汚水量は140立方メートルをそれぞれ見込んでおります。

次に、第3条の収益的収入及び支出の予定額として、収入の第1款農業集落排水事業収益は前年度より105万円増の3,890万6,000円、支出は第1款農業集落排水事業費用に前年度より95万円増の5,017万3,000円をそれぞれ計上し、収支で1,126万7,000円の不足を見込んでおります。この不足額については、前年度繰越利益剰余金をもって補てんするものであります。

2ページを御覧願います。第4条の資本的収入及び支出に、前年度比508万5,000円減の1,552万7,000円をそれぞれ計上しております。

第5条の一般会計からの補助金は、前年度比91万6,000円増の1,339万4,000円としております。

第6条及び第7条の説明は、省略させていただきます。

続きまして、予算の詳細について、予算明細書でご説明いたします。最初に、収益的支出の主なものについてご説明いたしますので、17ページを御覧願います。第1款農業集落排水事業費用は、前年度比9

5万円増の5,017万3,000円を計上しております。

第1項営業費用は、前年度比148万2,000円増の4,963万4,000円を計上しております。

第1目管渠費は前年度比2,000円減の29万8,000円を計上しております。

第3目処理場費は前年度比144万円増の1,675万6,000円を計上しております。

主なものは、17節委託料の処理施設管理業務委託454万9,000円、余剰汚泥搬出業務582万2,000円、21節修繕費の高圧気中開閉器等取替修繕133万8,000円、25節動力費の電気料324万6,000円等であります。

18ページを御覧願います。第11目減価償却費は前年度と同額の3,136万4,000円を計上しております。

第2項営業外費用は前年度比53万2,000円減の43万9,000円を計上しております。

第3項予備費、第1目予備費は前年度と同額の10万円を計上しております。

次に、収益的収入についてご説明いたしますので、16ページにお戻り願います。第1款農業集落排水事業収益は前年度比105万円増の3,890万6,000円を計上しております。

第1項営業収益は前年度比12万5,000円増の540万5,000円を、農業集落排水使用料として計上しております。

第2項営業外収益は前年度比92万5,000円増の3,350万1,000円を計上しております。

第3目他会計補助金は前年度比91万6,000円増の1,339万4,000円、第5目長期前受金戻入は前年度と同額の2,009万7,000円を計上しております。

次に、資本的支出についてご説明いたしますので、19ページを御覧願います。第1款農業集落排水事業資本的支出は前年度比508万5,000円減の1,552万7,000円を、第1項企業債償還金、第1目建設改良等企业債償還金、第1節企業債償還金に下水道事業債、公営企業会計適用債として1,382万7,000円、3節資本平準化債元金償還金に170万円を計上しております。

次に、資本的収入についてご説明いたします。第1款農業集落排水事業資本的収入は前年度比508万5,000円減の1,552万7,000円を、他会計繰入金として計上しております。

以上、議案第8号 令和8年度中泊町農業集落排水事業特別会計予算についてご説明申し上げました。

○塚本委員長 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○塚本委員長 質疑がないようですので、議案第8号 令和8年度中泊町農業集落排水事業特別会計予算についての質疑を終わります。

◎議案第9号の上程、説明、質疑

○塚本委員長 日程第11、議案第9号 令和8年度中泊町漁業集落排水事業特別会計予算についてを議題にします。

本案について担当課長に説明を求めます。

今上下水道課長。

○上下水道課長(今 芳文君) 議案第9号 令和8年度中泊町漁業集落排水事業特別会計予算について、ご説明申し上げます。

議案書の1ページを御覧願います。最初に、第2条、業務の予定量ですが、(1)の排水戸数は127戸、(2)の年間総汚水量は1万9,408立方メートル、(3)の一日平均汚水量は54立方メートルをそれぞれ見込んでおります。

次に、第3条の収益的収入及び支出の予定額として、収入の第1款漁業集落排水事業収益は前年度比153万7,000円増の2,162万9,000円、支出は第1款漁業集落排水事業費用に前年度より143万7,000円増の2,700万5,000円をそれぞれ計上し、収支で537万6,000円の不足を見込んでおります。

この不足額につきましては、前年度繰越利益剰余金をもって補てんするものであります。

2ページを御覧願います。第4条の資本的収入及び支出に、前年度比97万7,000円減の1,212万3,000円をそれぞれ計上しております。

第5条の一般会計からの補助金は、前年度比155万6,000円

増の766万1,000円としております。

第6条及び第7条の説明は、省略させていただきます。

続きまして、予算の詳細について、予算明細書でご説明いたします。

最初に、収益的支出の主なものについてご説明いたしますので、17ページを御覧願います。第1款漁業集落排水事業費用は、前年度比143万7,000円増の2,700万5,000円を計上しております。

第1項営業費用は前年度比167万4,000円増の2,622万5,000円を計上しております。

第3目処理場費は前年度比160万6,000円増の856万1,000円を計上しております。主なものは、17節委託料の処理施設維持管理業務委託279万4,000円、21節修繕費のし渣脱水機取替修繕109万8,000円、電磁流量計取替修繕99万9,000円、25節動力費の電気料189万5,000円等であります。

第11目減価償却費は前年度と同額の1,659万7,000円を計上しております。

18ページを御覧願います。第2項営業外費用は前年度比23万7,000円減の68万円を計上しております。

第3項予備費、第1目予備費は前年度と同額の10万円を計上しております。

次に、収益的収入についてご説明いたしますので、16ページにお戻り願います。第1款漁業集落排水事業収益は前年度比153万7,000円増の2,162万9,000円を計上しております。

第1項営業収益は前年度比2万8,000円減の273万7,000円を、漁業集落排水使用料として計上しております。

第2項営業外収益は前年度比156万5,000円増の1,889万2,000円を計上しております。

第3目他会計補助金は前年度比155万6,000円増の766万1,000円を計上しております。

第5目長期前受金戻入は前年度と同額の1,122万1,000円を計上しております。

次に、資本的支出についてご説明いたしますので、19ページを御覧願います。第1款漁業集落排水事業資本的支出は前年度比97万7,

000円減の1,212万3,000円を、第1項企業債償還金、第1目建設改良等企業債償還金、第1節企業債償還金に下水道事業債、公営企業会計適用債として853万円、3節資本平準化債元金償還金に359万3,000円を計上しております。

次に、資本的収入についてご説明いたします。第1款漁業集落排水事業資本的収入は前年度比97万7,000円減の1,212万3,000円を、他会計繰入金として計上しております。

以上、議案第9号 令和8年度中泊町漁業集落排水事業特別会計予算についてご説明申し上げました。

○塚本委員長 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○塚本委員長 質疑がないようですので、議案第9号 令和8年度中泊町漁業集落排水事業特別会計予算についての質疑を終わります。

◎散会の宣告

○塚本委員長 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会します。

散会 午前11時06分

令和 8 年中泊町議会予算特別委員会

令和 8 年 3 月 1 1 日（水曜日）

○議事日程 第 2 号

1 議案第 3 号 令和 8 年度中泊町一般会計予算について

○出席委員（13 名）

1 番	鈴木長一郎君	2 番	田中洋君
3 番	成田直人君	4 番	秋元隆君
5 番	塚本悦子君	6 番	荒関富雄君
7 番	秋田博君	8 番	兵庫桂蔵君
9 番	川山光則君	10 番	青山雅晴君
11 番	沖崎勲君	12 番	野上憲幸君
13 番	長利司君		

○欠席委員（なし）

○出席説明員

町長	濱舘豊光君
副町長 兼 総務課長 兼 事務取扱	三上晃瑠君
教育長	鈴木信也君
代表監査委員	外崎良造君
財政課長	木元剛君
総合戦略課長	越野進一君
税務会計課長	山中哲哉君
町民課長	古川明彦君
福祉課長	長谷川朱子君
環境整備課長	鈴木輝文君
農政課長	古川優君
水産商工観光課長	鈴木統生君

小 泊 支 所 長
教 育 課 長
上 下 水 道 課 長

阿 部 弘 喜 君
田 中 綾 人 君
今 芳 文 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長
総 務 課 行 政 係
総 務 課 庶 務 係
議 会 事 務 局

長 利 香代子 君
白 川 隼 君
大 川 朝 央 君
瓜 田 雅 也 君

◎開議の宣告

○塚本委員長 ただいまの出席委員数は 13 人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

◎議案第 3 号の上程、説明、質疑

○塚本委員長 本日は、予算特別委員会に付託されました令和 8 年度中泊町一般会計予算の審議を行います。

本日の議案の審査に先立ち、3 月 9 日の予算特別委員会における議案第 4 号 令和 8 年度中泊町国民健康保険特別会計予算において、議案書の内容及び発言について訂正の申出がありましたので、これを許可します。

古川町民課長。

○町民課長（古川明彦君） 3 月 9 日の予算特別委員会にてご審議いただきました議案第 4 号 令和 8 年度中泊町国民健康保険特別会計予算において、議案書の内容に一部誤りがございましたので、訂正させていただきます。

お手元に正誤表を配付しておりますので、ご確認くださいませようお願いいたします。委員の皆様におわび申し上げます。

なお、訂正した議案書を提出いたしましたので、何とぞよろしくお願いいたします。

○塚本委員長 同じく議案第 9 号 令和 8 年度中泊町漁業集落排水事業特別会計予算において、議案書の内容について訂正の申出がありましたので、これを許可します。

今上下水道課長。

○上下水道課長（今 芳文君） 3 月 9 日の予算特別委員会にてご審議いただきました議案第 9 号 令和 8 年度中泊町漁業集落排水事業特別会計予算において、議案書の内容に一部誤りがございました。お手元に正誤表を配付しておりますので、ご確認をお願いいたします。

委員の皆様には、心よりおわび申し上げます。

なお、訂正済みの議案書を提出させていただきましたので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

○塚本委員長 日程第1、議案第3号 令和8年度中泊町一般会計予算についてを議題にします。

本案について担当課長に説明を求めます。

木元財政課長。

○財政課長（木元 剛君） 議案第3号 令和8年度中泊町一般会計予算についてご説明申し上げます。

初めに、令和8年度当初予算の編成経過についてご説明いたします。

令和8年度の予算編成に当たっては、将来も持続可能な財政運営を念頭に、歳出の抑制を図るとともに、重要な課題は先送りせず、慎重に選択し、重点的・効率的な配分に努めたところでございます。

本町の財政状況は、依然として自主財源及び経常的な一般財源が少ないという財政構造が続いております。

少子高齢化・人口減少がすすむ中でも、豊かで住みよい町を目指して住民サービスが提供できるよう、将来を見据えた行財政運営に務めて参ります。

こうして編成をみた令和8年度中泊町一般会計予算は、歳入歳出予算の総額が歳入歳出それぞれ79億5,700万円となり、前年度当初予算に対して4億8,100万円の減となっております。

次に、歳入歳出予算の概要について、款・項を追って、ご説明申し上げます。

予算書と別冊の令和8年度一般会計予算に関する参考資料でご説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

参考資料の2ページを御覧ください。歳入では、第1款町税で、対前年度比7%増の10億5,257万4,000円、第2款地方譲与税で4%減の7,033万3,000円、第3款利子割交付金で倍増の60万円、第4款配当割交付金で113.3%増の320万円、第5款株式等譲渡所得割交付金で290%増の390万円、第6款法人事業税交付金で55.3%増の1,320万円、第7款地方消費税交付金で9.3%増の2億4,970万円、第8款環境性能割交付金で15%増の690万円、第9款地方特例交付金で466.7%増の850万円、第10款地方交付税で1.3%減の37億9,500万円、第11款交通安全対策特別交付金で50%減の30万円、第12款分担金及び負担金で247.7%増の37万9,000円、第13款使

用料及び手数料で6.4%増の1億1,025万5,000円、第14款国庫支出金で13.3%増の6億9,780万4,000円、第15款県支出金で18%減の9億349万1,000円、第16款財産収入で27.8%増の2,193万円、第17款寄附金で29.8%減の8,500万円、第18款繰入金で39.1%減の2億5,047万1,000円、第19款繰越金で前年度と同額の7,000万円、第20款諸収入で21.3%減の2億5,456万3,000円、第21款町債で31.6%減の3億5,890万円を計上しております。

3ページを御覧ください。歳出では、第1款議会費では、6.8%増の8,279万8,000円、第2款総務費では、9.6%減の1億3,932万3,000円、第3款民生費では、2.5%減の14億7,841万3,000円、第4款衛生費では、7.4%増の10億5,472万2,000円、第5款労働費では、651.4%増の516万2,000円、第6款農林水産業費では、12.5%減の10億92万3,000円、第7款商工費では、11.2%増の1億3,889万7,000円、第8款土木費では、2%減の3億8,741万4,000円、第9款消防費では、12.6%増の6億6,795万1,000円、第10款教育費では、27.4%減の7億2,355万4,000円、第11款災害復旧費では、280%増の1万9,000円、第12款公債費では、5.1%減の12億7,282万4,000円、第13款予備費では、前年度と同額の500万円を計上しております。

次に、歳入歳出予算計上の主なものについて、歳出からご説明いたします。

16ページを御覧ください。右側の欄に予算書のページを記載しておりますので、参考にしていただければと存じます。

第1款議会費は、総額8,279万8,000円、対前年度比で524万7,000円の増となっております。人件費の増が主な要因でございます。

第2款総務費、第1項総務管理費、2番、生活応援乗合タクシー実証運行事業では、小泊地域における乗合タクシーの実証運行経費651万7,000円を計上し、3番、地域密着型起業支援事業に、起業

支援経費として、ローカル10000プロジェクト800万円、地域おこし協力隊が行う起業への支援として100万円を計上しております。

4番、情報システム標準化・共通化対応事業では、国が進める情報システムの標準化・共通化に対応するための経費として、標準化対応業務委託、ガバメントクラウド利用料等、合計で前年度比7,536万円減の2億519万9,000円を計上しております。

第1項総務管理費の合計額は、対前年度比1億1,510万6,000円減の9億4,393万3,000円となっております。

第2項徴税费、2番、税務総務費に、対前年度比1,000万7,000円増の1,958万5,000円を計上しております。確定申告システム改修費等の増によるものであります。

第2項徴税费の合計額は、1億1,101万3,000円となっております。

17ページを御覧ください。第3項戸籍住民基本台帳費、2番、マイナンバー制度対応事業では、振り仮名通知書作成業務の終了により、前年度と比較して、342万6,000円減の596万円を計上しております。

第3項戸籍住民基本台帳費の合計額は、6,185万7,000円となっております。

第4項選挙費、1番、中泊町議会議員一般選挙費に1,795万8,000円、2番、青森県議会議員一般選挙費に288万5,000円を計上し、第4項選挙費には、合計2,097万円を計上しております。

第5項統計調査費では、令和7年国勢調査事業の終了により、前年度比769万5,000円減の86万円を計上しております。

第6項監査委員費には、69万円を計上しております。

次のページを御覧ください。第3款民生費、第1項社会福祉費、2番、介護保険特別会計繰出事業に、対前年度比994万3,000円増の3億2,212万6,000円を計上しております。

3番、総合福祉健康センター管理運営事業として、6,645万4,000円を計上しております。指定管理業務委託費の増が主な原因であります。

4番、障害者自立支援給付事業に、3億7,177万7,000円を計上しております。

第1項社会福祉費には、対前年度比2,380万7,000円増の9億6,034万5,000円を計上しております。

第2項児童福祉費では、3番、子どものための教育・保育給付事業に3億4,025万4,000円を、4番、子ども第三の居場所事業に、今年度整備した第三の居場所の運営費として、1,231万9,000円を計上しております。

第2項児童福祉費の合計額は、5億1,806万8,000円、前年度と比較しますと6,107万2,000円の減となっております。

第4款衛生費、第1項保健衛生費、2番、保健事業に、集団健診等に要する費用として2,479万3,000円を計上しております。

3番、後期高齢者医療特別会計繰出金において、保険基盤安定、医療給付費繰出の増等により対前年度比1,306万円増の2億3,118万2,000円を計上しております。

第1項保健衛生費は、対前年度比1,172万6,000円増の5億900万1,000円となっております。

19ページを御覧ください。第2項清掃費、1番、一般廃棄物処理基本計画策定事業に、計画策定業務委託費951万5,000円を計上しております。廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき策定するものであります。

2番、つがる西北五広域連合（環境整備事業）負担金として9,630万5,000円を計上しております。

令和6年度で解散となった西北五環境整備事務組合の精算分の減及び負担金の算出方法の細分化により、対前年度比3,441万2,000円の減となっております。

3番、一般廃棄物最終処分場延命事業に、小泊一般廃棄物最終処分場の延命化を図るため4,831万2,000円を計上しております。

この事業につきましては、令和9年度までの継続費を設定し、事業費総額は1億2,078万円となっております。

第2項清掃費の合計額は、2億7,762万5,000円、対前年度と比較しますと1,716万4,000円の増となっております。

第3項母子保健費では、1番、妊娠している方に給付金を支給する

妊婦のための支援給付事業に325万円を計上し、第3項母子保健費には、合計で1,786万5,000円を計上しております。

第4項病院費には、対前年度比439万円増の1億9,032万5,000円を計上しております。

第5項上水道費には、高料金対策補助金及び物価高騰重点支援事業として実施する基本料金減免事業、合計で5,990万6,000円を計上しております。

20ページを御覧ください。第5款労働費、第1項労働諸費には、対前年度比で447万5,000円増の516万2,000円を計上しております。

自治体提携融資制度貸付金の増によるものであります。

第6款農林水産業費、第1項農業委員会費には、対前年度比61万円増の2,957万4,000円を計上しております。

第2項農業費、2番、強い農業づくり総合支援事業に、米・大豆乾燥調製貯蔵施設整備に係る補助金として、3億4,608万4,000円を計上しております。令和7年度からの継続事業であります。

3番、物価高騰対応重点支援費に、種籾価格高騰支援に係る支援費用1,088万1,000円を計上しております。

第2項農業費に、合計で対前年度比1億5,650万5,000円減の4億6,953万5,000円を計上しております。

第3項畜産業費には、対前年度比13万3,000円増の771万3,000円を計上しております。

次のページを御覧ください。第4項農地費、2番、多面的機能支払事業として1億3,571万9,000円、3番、農業集落排水事業特別会計補助金として2,892万1,000円、4番、県営十三湖地区経営体育成基盤整備事業として3,751万6,000円を計上し、第4項農地費の合計額は3億5,180万1,000円、前年度と比較しますと211万9,000円の減となっております。

第5項林業費、1番、森林環境譲与税活用事業に、森林経営管理制度意向調査業務や新生児への県産材を用いた積木を贈呈するための費用、ナラ枯れ対策補助など1,084万円を計上し、2番、有害鳥獣駆除・鳥獣被害防止総合対策事業に383万7,000円を計上しております。

第5項林業費には、対前年度比261万5,000円増の5,026万1,000円を計上しております。

第6項水産業費、2番、水産資源保全推進事業では、漁業協同組合が実施する稚魚・稚貝の放流事業助成経費として80万円を計上し、3番、地域脱炭素養殖推進事業に、カーボンフリー養殖協議会及び未利用魚等再資源化検討部会の開催経費75万6,000円を計上しております。

第6項水産業費の合計額は9,203万9,000円となり、前年度と比較しますと1,190万1,000円の増となっております。

22ページを御覧ください。第7款商工費、2番、観光事務費に、対前年度比127万8,000円増の2,135万2,000円を計上しております。宮越家ボランティアガイドの研修費用の補助を見込んでおります。

3番、トレーラーハウス運営事業に、トレーラーハウスを宿泊施設として活用するための管理運営費507万1,000円を計上しております。

第1項商工費の合計額は、対前年度比1,396万4,000円増の1億3,889万7,000円となっております。

第8款土木費、第1項土木管理費には、対前年度比403万2,000円減の4,090万2,000円を計上しております。

第2項道路橋梁費、1番、道路新設改良費に、宮野沢・尾別・薄市地区の側溝整備費用等1,963万1,000円を計上し、2番、防雪対策費に、除排雪経費等の他、除排雪状況を可視化して情報提供するためのシステムを構築する除排雪GPS導入費用1,300万8,000円を計上しております。

3番、橋梁長寿命化事業に、橋梁定期点検業務委託費及び稲穂橋補修工事費等合計で2,001万1,000円を計上しております。

第2項道路橋梁費の合計額は、対前年度比997万3,000円増の2億1,244万円となっております。

第3項河川費、2番、河川維持事業に、苗代沢川及び宮野沢川の護岸工事費用等として508万4,000円を計上しております。

第3項河川費の合計額は、対前年度比832万8,000円減の2,816万3,000円となっております。

23 ページを御覧ください。第4項都市計画費には、対前年度比295万8,000円減の1,601万円を計上しております。

第5項住宅費、1番、公営住宅維持管理事業に、さわやか団地6棟の外壁改修工事4,946万7,000円など、合計で7,248万4,000円を計上しております。

2番、既設公営住宅改善事業に、空き家住宅の解体工事費778万8,000円を計上しております。

第5項住宅費の合計額は、対前年度比270万6,000円減の8,987万8,000円となっております。

第6項土地開発基金費に2万1,000円を計上しております。

第9款消防費、第1項消防費、1番、常備消防費に、対前年度比8,150万6,000円増の6億1,433万3,000円を計上しております。

北部中央消防署に整備する救助工作車に係る負担金6,578万3,000円の増が主な要因となっております。

3番、災害対策費に、J-ALERT設備の改修経費690万8,000円など、1,256万8,000円を計上しております。

第1項消防費の合計額は、6億6,795万1,000円、前年度と比較しますと7,459万1,000円の増となっております。

24 ページを御覧ください。第10款教育費、第1項教育総務費、2番、公設塾運営事業に、町内の小学4年生から中学3年生までの児童・生徒を対象とした公設塾運営業務委託費など1,581万7,000円を計上しております。

3番、先進的学校教育推進事業では、オンライン英語教育運営業務委託費など2,250万9,000円を計上しております。

4番、中里地域小中学校整備事業に、中里地域小中学校の整備に向けた基本・実施設計業務委託2,522万5,000円を、中里中学校の一時移転に向けた旧中里高校改修工事2,687万3,000円を計上しております。

第1項教育総務費の合計額は、対前年度比2,279万6,000円減の2億5,539万6,000円となっております。

第2項小学校費に、管内小学校の運営経費として8,311万5,000円を計上しております。

第3項中学校費に、管内中学校の運営経費及び外国青年招致経費として合計6,128万1,000円を計上しております。

第4項小中一貫校費に、2,556万1,000円を計上しております。

25ページを御覧ください。第5項社会教育費、2番、町史編さん事業に、対前年度比468万3,000円増の625万8,000円を計上しております。来年度から立ち上がる専門部会の経費等を見込んでおります。

3番、宮越家保存・活用事業では、保存活用計画の策定費用や文化財修復費用など合計で851万1,000円を計上しております。

第5項社会教育費には、対前年度比2億7,148万2,000円減の1億5,499万2,000円を計上しております。

第6項保健体育費、1番、保健体育総務費に、地域クラブ活動費414万1,000円など、合計で948万8,000円を計上しております。

3番、学校給食センター整備事業に、滅菌保管庫及び給食配送車の更新費用として、1,593万3,000円を計上しております。

第6項保健体育費には、対前年度比712万5,000円増の1億4,320万9,000円を計上しております。

第11款災害復旧費に1万9,000円を計上しております。

26ページを御覧ください。第12款公債費では、1番、町債償還元金に12億1,197万4,000円、2番、町債償還利子に5,915万1,000円、3番、一時借入金利子に169万9,000円、合計で、対前年度比6,796万6,000円減の12億7,282万4,000円を計上しております。

第13款予備費については、前年度と同額の500万円を計上しております。

以上で歳出の主なものについての説明を終わらせていただきます。

続きまして、歳入の主なものについてご説明申し上げます。歳入につきましては、予算書にてご説明申し上げます。

予算書の12ページを御覧ください。2、歳入。第1款町税、第1項町民税で、農業収入の増等により、対前年度比3,917万3,000円増の3億5,824万7,000円を計上しております。

第2項固定資産税で、対前年度比3,170万円増の5億6,646万5,000円を計上しております。

わがまち特例による固定資産税の減免期間が終了したことによる増が主な要因であります。

13ページを御覧ください。第3項軽自動車税で、105万4,000円減の4,134万7,000円、第4項たばこ税で67万9,000円減の8,651万5,000円を計上しております。

第2款地方譲与税、第1項地方揮発油譲与税で660万円減の840万円、第2項自動車重量譲与税で210万円増の4,710万円、第3項森林環境譲与税で153万3,000円増の1,483万3,000円を計上しております。

14ページを御覧ください。第3款利子割交付金から第8款環境性能割交付金までにつきましては、前年度の決算見込み額及び国の地方財政計画を参考に計上しております。

15ページを御覧ください。第9款地方特例交付金では、地方揮発油譲与税の減収補てん分を見込み、対前年度比700万円増の850万円を計上しております。

第10款地方交付税は、5,000万円減の37億9,500万円を計上しております。

普通交付税において、令和7年国勢調査による人口減の影響及び公債費算入の減を見込み、対前年度比5,000万円減の34億5,000万円、特別交付税で前年度と同額の3億4,500万円を計上しております。

第11款交通安全対策特別交付金に、30万円を計上しております。

第12款分担金及び負担金に、老人保護措置費負担金37万9,000円を計上しております。

第13款使用料及び手数料、第1項使用料では、17ページを御覧ください。対前年度比681万4,000円増の1億442万7,000円を計上しております。

ふれあいセンター・コテージ使用料で、前年度比533万8,000円増の804万6,000円、トレーラーハウス宿泊料に603万9,000円を見込んでおります。

第2項手数料では、18ページを御覧ください。前年度比14万8,

000円減の582万8,000円を計上しております。

第14款国庫支出金、第1項国庫負担金では、19ページを御覧ください。対前年度比1,472万6,000円減の4億7,928万7,000円を計上しております。

第2項国庫補助金では、第1目総務費補助金で、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金6,500万円、第4目土木費補助金で、20ページを御覧ください。公営住宅家賃低廉化事業に係る補助金として社会資本整備総合交付金（公営住宅管理分）4,563万8,000円など、合計で対前年度比9,553万6,000円増の1億9,328万1,000円を計上しております。

第3項国庫委託金では、対前年度比131万7,000円増の2,523万6,000円を計上しております。

第15款県支出金、第1項県負担金では、21ページを御覧ください。前年度比53万6,000円減の2億6,152万8,000円を計上しております。

第2項県補助金では、23ページを御覧ください。前年度比1億8,242万1,000円減の6億1,438万2,000円を計上しております。強い農業づくり総合支援交付金の減が主な要因であります。

第3項県委託金では、24ページを御覧ください。対前年度比1,482万1,000円減の2,758万1,000円を計上しております。

第16款財産収入、第1項財産運用収入では、25ページを御覧ください。476万7,000円増の2,192万8,000円を計上し、第2項財産売払収入に2,000円を見込んでおります。

第17款寄附金では、3,600万1,000円減の8,500万円を見込んでおります。

第18款繰入金、第1項基金繰入金、第1目財政調整基金繰入金で、財源調整のため、財政調整基金繰入金2億1,526万4,000円を見込んだほか、減債基金繰入金など合計で、26ページを御覧ください。対前年度比1億6,083万円減の2億5,047万1,000円を計上しております。

第19款繰越金に前年度と同額の7,000万円を見込んでおります。

第20款諸収入、第1項延滞金加算金及び過料に89万3,000円、第2項町預金利子に263万3,000円、第3項貸付金元利収入に、自治体提携融資制度貸付金元利収入など合計で1,049万7,000円、第4項受託事業収入に84万1,000円を見込んでおります。

27ページを御覧ください。第5項雑入で、29ページを御覧ください。対前年度比8,142万2,000円減の2億3,969万9,000円を計上しております。

情報システム標準化事業費の減に伴うデジタル基盤改革支援補助金、子ども第三の居場所建設事業の終了に伴う開設費助成金の減が主な要因であります。

第21款町債についてご説明申し上げます。第1目衛生債から、30ページを御覧ください。第4目教育債まで、対前年度比1億6,610万円減の3億5,890万円を計上しております。

なお、各地方債の起債区分や事業費等の詳細につきましては、予算に関する参考資料13ページの「令和8年度、地方債充当事業一覧」をご参照くださればと存じます。

これで歳入の説明を終わります。

続きまして、継続費、債務負担行為、地方債についてご説明申し上げます。

予算書の8ページを御覧ください。第2表、継続費では、第4款衛生費、第2項清掃費、一般廃棄物最終処分場延命事業について、令和8年度から令和9年度まで、総額1億2,078万円にて設定するものであります。

第3表、債務負担行為では、保健指導車再リース料など4事業について、期間及び限度額を定め、計上しております。

9ページを御覧ください。第4表、地方債では、子ども医療費給付事業から学校給食センター施設整備事業まで18事業について、年利5.0%以内、限度額合計で3億5,890万円としたほか、起債方法及び償還方法を定め、計上しております。

最後に、令和8年度一般会計予算に関する参考資料の10ページを御覧ください。

平成26年度以降に引き上げられた消費税分については、社会保障

経費に充てることとなっております。

令和8年度は、引上げ分を1億4,370万円と見込んでおり、その充当額を表にまとめましたので、参考にしていただければと存じます。

次のページを御覧ください。こちらは、既発債、令和7年度及び令和8年度発行見込分を織り込み、地方債償還額の推移・推計を起債区分別にまとめたものであります。

こちらにつきましても参考にしていただければと存じます。

以上、議案第3号 令和8年度中泊町一般会計予算についてご説明申し上げました。

○塚本委員長 お諮りします。

本案に対する質疑は、歳入と歳出を分けて行いたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○塚本委員長 異議なしと認めます。

したがって、質疑は歳入と歳出を分けて行うことに決定しました。なお、ご質問の際は、予算書のページを示して簡潔にお願いします。議案第3号の歳入に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

荒関委員。

○荒関委員 16ページ、歳入、土木使用料の公共物使用料、風力発電用地となっていますけれども、これはどこを示しているのでしょうか。場所とか、例えば面積とかあったら、詳しくお知らせ願えればと思います。

○塚本委員長 担当課長。

○環境整備課長(鈴木輝文君) 荒関委員のご質問にお答えいたします。

この用地に関しましては、津軽風力発電株式会社、また日本風力エネルギー株式会社、そして津軽パワー株式会社に貸しております用地の使用料となっております。

○塚本委員長 荒関委員。

○荒関委員 貸付けしている用地の使用料は分かりますけれども、だからどこを指しているのかという場所的なことを聞いているのですけれども、いろいろ箇所いっぱいあるのか。

○塚本委員長 担当課長。

○環境整備課長(鈴木輝文君) 箇所数はかなりありますけれども、法定外と

して町が所有しております、町が管理しております敷地の貸出料金分となっております。

○塚本委員長 荒関委員。

○荒関委員 すみません、今の説明、ちょっと私には理解できないのですけれども、法定外の……。農道とか……。

○塚本委員長 町長。

○町長（濱舘豊光君） 今荒関委員からのご質問、細々あるのですけれども、例えば日立さんがやっている十三湖の長泥のところは、配架線とかで町の公有地にやっているし、あと尾別のほうの風車ですと、送電線を道路の横をずっと引っ張っていくのに料金いただいているのと、あと橋も町の橋に送電線が引っかかっているところもあるので、そういう部分全部合わせてこの収入になってございます。

以上であります。

○塚本委員長 ほかに質問ありませんか。

荒関委員。

○荒関委員 29ページの土木債なのですけれども、除排雪のGPSのシステム整備事業、この事業の詳しい内容をお知らせ願えればと思いますけれども。

○塚本委員長 担当課長。

○環境整備課長（鈴木輝文君） 荒関委員のご質問にお答えいたします。

本年豪雪に見舞われまして、県のほうからも要請のありました事業となっております。各除雪機械のほうにそれぞれGPSを取り付けることによって、リアルタイムで除雪機の稼働状況が把握できることとなります。それに伴いまして、県内自治体の、それぞれの自治体の情報もある意味広域連携を取ることによってリアルタイムで確認することができるということで、地域連携も図れることとなります。除雪の、その現状のリアルタイムで図ることによって、その除雪の効率化ということでも推進できるものと考えております。

以上でございます。

○塚本委員長 荒関委員。

○荒関委員 今まではタコメーターとかなんとかで稼働状況等を把握していたのを、今度は全てこのシステムが入れば、どれぐらい機械が稼働しているのかというのを答え一発で分かるのですか。

○塚本委員長 担当課長。

○環境整備課長（鈴木輝文君） 今までは、稼働状況というのは、除雪が終わった後に定期的に報告書を出してもらって、その段階でメーターとかの確認をして稼働状況を把握できる状態となっておりましたが、今後は実際走っている段階で状況を確認できることになるということです。

○塚本委員長 ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○塚本委員長 質疑がないようですので、歳入に対する質疑を終わります。

議案第3号の歳出に対して質疑を行います。

お諮りします。歳出に対する質疑は各款ごとに行いたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○塚本委員長 異議なしと認めます。

したがって、歳出に対する質疑は各款ごとに行うことに決定しました。

第1款議会費に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○塚本委員長 質疑がないようですので、第1款議会費に対する質疑を終わります。

第2款総務費に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

荒関委員。

○荒関委員 ページは35ページ、使用料及び賃借料の中で、ここに町長の送迎車の借上料300万計上されていますけれども、これはタクシーの使用料だと思いますけれども、前に車をリースしていたときとどれぐらいの価格差があるのか。本来であれば、計算できていればいいのでしょうけれども、タクシー使う前は借上料が幾らであったのかどうか、そういう対比したものでございますか。

○塚本委員長 担当課長。

○副町長（三上晃瑠君） ただいまの荒関委員のご質問にお答えします。

詳細の資料は、ちょっと持ち合わせておりません。ただし、前に公用車を活用していたときは、リース料、燃料費、そして運転手職員の人件費ということで、私の記憶では900万を超える費用が発生して

いたと。今回タクシーにすることによって3分の1以下に抑えられていると、私の認識であります。

以上です。

○塚本委員長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○塚本委員長 質疑がないようですので、第2款総務費に対する質疑を終わります。

第3款民生費に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○塚本委員長 質疑がないようですので、第3款民生費に対する質疑を終わります。

第4款衛生費に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○塚本委員長 質疑がないようですので、第4款衛生費に対する質疑を終わります。

第5款労働費に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○塚本委員長 質疑がないようですので、第5款労働費に対する質疑を終わります。

第6款農林水産業費に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○塚本委員長 質疑がないようですので、第6款農林水産業費に対する質疑を終わります。

第7款商工費に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○塚本委員長 質疑がないようですので、第7款商工費に対する質疑を終わります。

第8款土木費に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

川山委員。

○川山委員 土木費の中の関連でちょっと質問いたします。

町長に伺います。私は、前に質問で国道339のお話をしたとき、今思案中だということで、ルートがなかなか確定していないという答弁あったと思いますけれども、脇元、記憶にありますよね。脇元周辺、

折戸の、私のほうは折戸の管内ですけれども、その後予算にも何か、何もないようですので、何かいい案が出て、計画の進み具合はどうなっていますか、町長。

○塚本委員長 町長。

○町長（濱館豊光君） ただいまの川山委員からのご質問、いわゆる339号線の五所川原からずっと小泊まで行く途中のバイパス化の話で、今県のほうと話をしているというふうにお話をした内容だと思いますが、実は今年2月の大雪、豪雪の災害救助法適用の頃に県のほうに要望書を持っていく段取りをしていたのですが、突然災害救助法の発令があって、それが繰延べになって要望書を上げられなくなっておりました。

その要望が何かと申しますと、339号、五所川原北インターを下りてきて、こめ米ロードに曲がる場所からの道路について、今は嘉瀬からずっと村中を走ってきて、小泊までずっと行っているわけですが、そのバイパス化について五所川原市と中泊町から要望を上げれば、県のほうで検討に入ることができるかもしれないということで要望書を上げる予定にしていたのですが、スケジュール立て直しになっておまして、現在要望をまだしていない状況になっています。要望してから具体的に県のほうはどういうふうな形で考えていくのかを検討いただけることになろうかと思っております。期待をしているところであります。

○塚本委員長 川山委員。

○川山委員 我々も期待をしているところですが、何か県のほうでも新聞等でですけれども、この半島のほうを考えるとという話で、外ヶ浜のほうは汽車の関係で道路をあそこ直していくと、蟹田から三厩だか、そういう話も新聞にずっと載っていたので、うちのほうも期待をしているところですので、ひとつよろしく願いして、進めていただきたいと思います。

○塚本委員長 町長。

○町長（濱館豊光君） 先ほど災害救助法の時期に要望に上がる予定だという話をしていますが、2月の18日に書面で五所川原市と中泊町から連名で339のバイパス整備について検討いただきたいという書面での要望はもう既に出しているところであります。今後何らかの回答なり

動きが県側のほうで出てくるものと期待しております。

今お話のあった遠くのほうの今別から蟹田に抜けてくる危険箇所については、県のほうがルートをもう一回変更して、安全な道路を造る作業に入っているというのは報道を通して承知しているところであります。それ以上のことは我々もまだ情報を持っておりません。

以上であります。

○塚本委員長 ほかに質疑ありませんか。

鈴木委員。

○鈴木委員 ページ数の90ページなのですけれども、防雪柵補修材料というのは、これはどこの場所の材料になっているのでしょうか。

○塚本委員長 担当課長。

○環境整備課長（鈴木輝文君） 鈴木委員の質問にお答えします。

防雪柵の補修材料というのは、ボルト関係、ナット関係とか単管関係とか場所を特定することではなくて、それに必要な原材料費ということになります。

○塚本委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 私は、町内歩いてみて、旧竹田地区の防雪柵なのですけれども、かなり老朽化しているみたいで、もうさびもひどいし、何か上のほうのつなぎが落ちてきているとか、そういうものがあれば災害につながるのであればちょっと困るので、事前にちょっと調査して、あれするようにはしていただけないのでしょうか。

○塚本委員長 担当課長。

○環境整備課長（鈴木輝文君） 委員のご質問にお答えします。

まずは現状を確認させていただいて、対応についてちょっと検討させていただきたいと思います。

○塚本委員長 町長。

○町長（濱舘豊光君） 防雪柵の傷みの状況については、昨年あたりから認識しておりまして、今年の冬に入る前に防雪柵、町内全部の防雪柵を、立った時点で点検するように指示しておったところでありました。

なぜ指示したのかというと、大分防雪柵古くなって、もうさびてしまっているところもあれば、新しいところもあるわけです。それら全体を把握しながら、一気にやることはできませんので、県の区分とか町の区分とかありますので、どういうふうに関後時間をかけて直して

いくのかということの作業に入るためにもう既に調査をしているところでありました。残念ながら、まだその計画を立てるところまではいっていませんが、町としてもちゃんと把握に動いているということはお理解いただきたいと思っております。

○塚本委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 分かりました。ありがとうございます。いろんな情報とかもらうのは、やっぱり各自治会の会長とかもいると思いますので、いろんな情報をもって早急にやっていただければ、災害は未然に防ぐものと、そのようになっていますので、どうかひとつよろしくお願いします。

○塚本委員長 ほかに質疑ありませんか。

田中委員。

○田中委員 92ページお願いします。公園費、工事請負費の陸上競技場ウレタン補修工事49万5,000円とありますけれども、これもまた以前にも質問させていただいたのですけれども、令和3年に中泊町運動公園陸上競技場の整備を求める請願が提出され、我々委員会で審査をした後、本会議で採択されました。要望項目としては、公認競技場としての改修措置であります。陸上競技場は公認に必要な要件を満たせず、令和2年に公認取消しとなっております。その後本会議でたびたび議論されてきたわけなのですけれども、ここ数年50万円程度の軽微な補修が数年なされているだけで、この点から見ても町単独でできるのがこの辺が限界なのではないかなと私個人的には思っています。

請願というのは、採択されたとしても直ちに実現を強制する法的な拘束力ももちろんないですし、しかし、でも請願というのは日本国憲法で認められた国民の大切な権利でございますから、町としては真摯に向き合う必要が当然あるわけです。町として財源とか、使用するのが町民だけではないと、そういった理由から町単独の改修工事は現実的ではないと。県や近隣自治体と協議しながら問題と向き合っていくと、そのような見解を示してくれました。町として様々な働きかけをしてくれているのは私も知っています。大変苦勞していると本当に思っております。

一応それらを踏まえた上で改めてお伺いいたします。公認競技場実現に向けた今後の動きや見通しをお答えください。

○塚本委員長 町長。

○町長（濱館豊光君） 陸上競技場の件に関しましては、過去にも何度も沖崎委員とかご質問を頂戴して、今田中委員のほうからお話のあったような動きをしてきたわけでありましたが、最新の情報として、昨年西北圏域で知事のところに要望に行った際に、町単独の要望として、今の運動公園の陸上競技場の整備について県の支援をお願いできないかと、広域で対応するという前提でお願いできないかというお話をしたところ、県のほうから各自治体に対して広域で使用する施設についての整備計画はあるかという調査があったところでありまして。それに対しては、現時点で我が町で運動公園を整備するというか、補修していく具体的な計画はなかったものですから、今後ということでお答えをしておいたわけでありまして、先日知事のほうから直接私話しかけられまして、県として広域で使用する、そういう施設についての整備を支援する制度をつくったと。残念ながら、中泊が最初にならないで、南部町のふくちアイスアリーナが対象になったのですがと、残念ですというお話をいただいたのですが、私とすれば県で、せつかく広域で使用する施設について、地元が整備するときに補助金を用意してくれるというお話があったものですから、それを前提にして、今この地域の広域でもう一度県の意向を示しながら、どういうふうに進めていけばいいのかを意見調整したいなと思っております。

その後のことについては、教育委員会のほうで今見る検討しておりますので、教育委員会のほうからお答えをさせていただきたいと思っております。

○塚本委員長 教育担当課。

○教育課長（田中綾人君） 田中委員のご質問に、町長のほうから、ちょっと補足としてお伝えしたいと思いますけれども、この町長申し上げました補助金、青の煌めきスポーツ施設整備事業費補助というものでございます。これに関しましては、広域的な拠点性との観点から、機能の維持確保が求められるスポーツ施設について、国スポ・障スポを契機に3分の2以内の工事費、設計費、そういったものを補助するということとして、先ほど町長申し上げたとおり、令和8年度は南部町のふくちアリーナの改修の設計費用に補助するということとございます。もちろん町長も頑張ったのですけれども、議員の皆様も県のスポーツ健康課に行っていたりとか、それから県議会での一般質問もご

ございました。様々な方のご尽力があって、県が一定の支援の方向を示したものであるというふうに思っております。

以上です。

○塚本委員長 ほかに質疑ありませんか。

鈴木委員。

○鈴木委員 93ページのさわやか団地、これは外壁改修工事なのですが、これはさわやか団地でよろしいのでしょうか。そして、何棟ほどやるに当たって、この金額になるのか、お願いします。

○塚本委員長 担当課長。

○環境整備課長（鈴木輝文君） 鈴木委員のご質問にお答えいたします。

まず、さわやか団地で間違いございません。さわやか団地が建設から20数年たっておりまして、外壁のほうが相当傷んできております。現在計画的に令和5年度から……。対象戸数は全体で40棟あるのですが、令和7年度まで10棟をもう外壁改修済みでございます。今年度外壁を3棟ずつ、6棟改修予定となっております。

○塚本委員長 ほかに質疑ありませんか。

沖崎委員。

○沖崎委員 今2番、田中委員の運動公園の質問に関連するわけですが、彼は今陸上競技場を指したわけなのですが、今町長の答弁を聞いておりますと、南部町は運動公園と。中泊は運動公園、総合的な計画をと思っていいのか、町長。野球場もだし、競技場もだし、町長がしゃべるそれ、総合的に運動公園を直すのだと、それ、そう聞いてもいいわけですか、町長。

○塚本委員長 町長。

○町長（濱舘豊光君） 頭の中で運動公園全体というふうにお答えをしたつもりはないわけですが、私がお話ししたのは、あくまでも広域で使う陸上競技場とか体育館だとかプールだとか、そういう意味でお話をしたところであります。運動公園、一頃各自治体がそれぞれ総合運動公園という形で整備した時期があったわけですが、最近の状況から、首長さんたちとお話をしている状況から私の所感を申し上げますと、今は町単独で総合運動公園を維持していくような時代ではないと。地域にある施設で今使えるものをできるだけ広域で使いながら、シェアしながらやっていく時代であるというふうに考えております。

例えば陸上競技場であれば中泊町、体育館であればつがる市の体育館、プールであれば鱒ヶ沢のプール、これが現実にも広域で大会で使われている施設ということで、県も今回つくった補助制度につきましては、そういう趣旨で補助していこうという動きになっておりますので、町としてもその動きの中で今ある運動公園をどのようにしていくのかということを考えていきたいなということでもあります。

以上であります。

○塚本委員長 沖崎委員。

○沖崎委員 競技場だけというふうに考えてもいいわけだよな。ただ、万が一とも思わないばって、競技場が、陸上競技場が直したと。せば、野球から文句来るわけだ。その分は町でももつ、私が考えるのは、あれ何ぼかかるものか。ただ、その金額にもあるのだけれども、競技場は確かに2億から3億かかるのだということは聞いておりますけれども、野球に関してはそうかからないのならば、町で持ち出しでもできないかと、教育委員会。

○塚本委員長 担当課長。

○教育課長（田中綾人君） ただいまの野球場の改修費ということでお答えいたします。

バックボードの件だというふうに理解しておりますけれども、一時期これ幾らかかるのかということで見積もったわけではありますが、5,000万かかるということにして、それでちょっと一時停止しているということでございます。

○塚本委員長 町長。

○町長（濱舘豊光君） 補足をさせていただきます。

恐らく5,000万といえば、どのレベルまでやって5,000万という話になるのですよ。今高校野球の地区予選ができるような、例えばプロ野球を呼べるような施設となれば5,000万でも全然足りないわけです。場所も新たに造らなければいけない。ただ、うちの町の子供たちがあそこで野球の練習をしたり、試合をしたりするレベルであれば、それほどお金かからなくてもできるのではないかなと思っております。

ただ、今申し上げたかったのは、テニスコートであればどの範囲で使うためのテニスコートを維持していくのか。今陸上競技場が問題に

なっているのは、広域で、しかも公認の記録を持ちながら、県の大会、上の大会に行けるようにするためにどうすればいいかと考えたときには、以前もお答えしているとおり、公認グラウンドにするためには、オプションありますけれども、3億から上を見れば切りがないくらい。例えばスタンドを造るとかとなれば限りないわけですがけれども、公認を取るためという条件でいけば、3億から、そのくらいでいける。野球場でいけば、中学生、小学生があそこにいてやるために、危険のないようなものであれば、それほど金かけなくてもできる。ただ、電光掲示板を造って、得点ボードまで全部やるとか、ナイター照明造るとなれば、それなりの額がかかる。ただ、それぞれのレベルによってどういう施設を維持していくのかという観点で変わってくるのではないかなと思っております。

もう一回申し上げますけれども、運動公園全体を今までと同じように、もしくはそれよりも以上の形の機能を持たせて整備していくという考えは今のところはありませんが、それぞれあるものを使っていくという観点においての補修等については今後もやっていきたいなと思っております。

以上であります。

○塚本委員長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○塚本委員長 質疑がないようですので、第8款土木費に対する質疑を終わります。

第9款消防費に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

荒関委員。

○荒関委員 ページは97ページになるのかな、災害対策費の委託料にJ—A L E R Tの整備改修とか、補修点検とか予算盛られておりますけれども、これは防災無線とはどう絡むのか、そこら辺詳しくご説明いただければと思います。

○塚本委員長 副町長。

○副町長(三上晃瑠君) ただいまの荒関委員のご質問にお答えします。

J—A L E R T設備改修、委託料というのは、防災無線とどのように絡むかと今のご質問でございましたけれども、まず防災無線につきましては3月末をもって終了となります。現在委員ご存じのとおり、

中泊町公式ライン、そしてまた一斉送信配信、ラインをやっていない方の登録された方に情報をお届けするというところで行っております。今回消防庁で新たな気象防災、気象情報に対応するためのシステム更新を予定しております。これは、弾道ミサイルとか緊急地震速報、津波警報、気象警報などの情報を伝達、新たな気象情報に対応するためということで、町のほうではこのシステム更新をすることで自動的に町の公式ライン、一斉情報配信に、全国情報システム、防災情報等が町民の方に流れていくということになります。今までは、この全国瞬時、J-ALERTになりますけれども、今までは緊急速報メール、皆様の携帯をお持ちの方に緊急速報メール入ります。そのような形で入っておりますけれども、引き続きまた皆様にはそのような形で気象庁の発表した情報等はお届けになるということで、よろしく願います。

防災行政無線のほうは3月で閉じますが、それとは別に町のほうで情報を受け取るための、国の消防庁のシステム改修に合わせた町のシステムの更新ということでご理解をお願いします。

○塚本委員長 荒関委員。

○荒関委員 大体分かるのだけれども、そうすればこれは町が総務省から出たものを受け取るための整備ということでよろしいのですよね、確認です。

○塚本委員長 副町長。

○副町長（三上晃瑠君） 町のほうで新たに受けるために対応できるようにするために機器の取替えになります。

以上です。

○塚本委員長 ほかに質問ありますか。

鈴木委員。

○鈴木委員 今副町長のほうから防災無線は3月に廃止すると、そのような話なのですけれども、今現在自治会に説明に回っているのでしょうか、大体進捗率どのぐらいの地区まで回られているのでしょうか。

○塚本委員長 副町長。

○副町長（三上晃瑠君） 各町内会への説明等につきましては、1月中に全町回っております。

以上です。

○塚本委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 ほとんど回ってしまっているということ。おらたちの地区にまだ来ていないと言う人が結構いたので、聞くところによれば、回ったとのことで、そういうことですか。

そうすれば、廃止するということが決まったということは、町民の声として、やっぱり外線はなければいけないと。今は鳥獣被害が多いので、それだけは残すことはできないのかという意見も出ているのですけれども、それも、せば廃止するということですか。

○塚本委員長 副町長。

○副町長（三上晃瑠君） まず、町のほうでは、より多くの皆様に適時的確に情報をお伝えするために町の公式ライン、ラインを使っていない方には一斉情報配信、そしてまたテレビのほうでは緊急速報情報もしくはL—A L E R T、青森県、町村のローカル情報等、いろんな複合的な情報伝達手段で町民の安全、安心、進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解よろしく願いいたします。

○塚本委員長 ほかに質疑ありませんか。

鈴木委員。

○鈴木委員 一応各自自治体を回って、そうすれば自治体、町民が納得して、せばいいということに決まったということですよ、そうすれば。そういうことですか。

○塚本委員長 副町長。

○副町長（三上晃瑠君） ただいまの鈴木委員のご質問にお答えします。

いろいろ各地区においてはいろいろなご意見は賜りました。その際、丁寧に町の職員が今後の防災情報に関する説明をした中でご理解をいただいております。ただし、全ての皆様が納得したわけではありませんので、今後も町民の皆様にご意見をいただきましたら、丁寧に説明してまいりたいと考えております。

以上です。

○塚本委員長 ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○塚本委員長 質疑がないようですので、第9款消防費に対する質疑を終わります。

第10款教育費に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

沖崎委員。

○沖崎委員 宮越家に関する質疑、22ページの商工費なのですからけれども、この間質問したボランティアの人たちは、上野なり大阪で世界的なものをやるわけですので、どこか連れて行ってけると、その点どう予算づけ、ついているようではありますが、もうちょっと詳しく。担当はどこだ、これは。教育委員会ではないのだべ。

○塚本委員長 担当課長。

○水産商工観光課長（鈴木統生君） ただいまのご質問にお答えいたします。
今回ボランティアガイドの会として、補助金のほうを東京美術館のほうに計上しております。

（何事か声あり）

○水産商工観光課長（鈴木統生君） 今予算的には30人、東京一新青森の往復の交通費と、あと宿泊費のほうを計上しておりますので、よろしくお願ひします。

○塚本委員長 ほかに質疑ありませんか。

川山委員。

○川山委員 101ページの学校建設費のことでちょっと伺います。

今ここに工事費、学校載ってしまして、これはこれでいいのですよ。これはこれでいいのですけれども、今後は改修して、新聞等で見ても、何か中学校を直して将来的に使うような捉え方で載っていましたがけれども、あそこはできてから何年になる学校で、耐震は取っていると思うけれども、将来的にああいう大きい学校要らなくなるのではないかと私の考えでだば思っているのですけれども、まあまあ、もし、もうちょっと小さい学校で、小泊みみたいに小ぢんまりとした学校でも造るにいいのであれば、新しい学校でもそれほどお金かからないと思うのですけれども、大体試算してみたことありますか。

○塚本委員長 担当課長。

○教育課長（田中綾人君） ただいまのご質問にお答えします。

中里中学校を改修してということで、中里中学校についてということだと思いますが、令和11年度開校を目指しているわけですが、その時点で校舎が40年たつと、40年経過するということになります。

あと、スペースの大きさという点で考えた場合に、これより小さくということは、特別教室とか、そういったものを整備する関係で、あ

れで、あの面積で足りないというか、職員室がちょっと足りなくて、一部増築する計画というふうになっております。現段階でということになります。

以上です。

(何事か声あり)

○塚本委員長 担当課長。

○教育課長(田中綾人君) 新築でございますけれども、これは改修か新築か、これは文科の危険改築の制度に適合するかどうかということで耐力度調査というのを昨年度やったわけですけれども、その段階で補助金をもらうためには新築は無理ですと、耐力度が十分あるという結果が出ておりますので、これはもう改修で整備せざるを得ないという結果が出ております。

以上でございます。

○塚本委員長 川山委員。

○川山委員 あなたは結果は分かるかも分からないけれども、将来子供少なくなるのも確実だし、その足しても、今先生入るところ足さねばまいねとか、分かるよ。だから、新築をやって、それを補助金どうのこうの、云々でなくて、新築で建てれば幾らかかるかと私今聞いていたのですよ。だから、今改修工事やって、それを大きくしていろいろかかるのと、鶴田の話みたいな話になるのですけれども、どのくらいかかるのか取りあえず聞きたいなと思って、今参考のために話ししたのですけれども。

○塚本委員長 担当課長。

○教育課長(田中綾人君) 新築に関しましてですよね。具体的に見積もったというものはちょっとないのですけれども、少なくともやっぱり今の中里中の規模は子供の人数的には開校時は必要ということになりますので、あそこは運動場もありますし、そういったこともあって、中里中学校を改修するというふうに決定したものでありますので、それを規模を小さくということであれば、ちょっとやっぱり足りないのではないかなというふうに思っております。

以上です。

○塚本委員長 教育長。

○教育長(鈴木信也君) 今のご質問ですけれども、まず住民のアンケートを

やっていきまして、それからどこに造るかとか、そういうものをずっと積み重ねてきて、その間議員の皆様方、それから町民の皆様にご挨拶してお知らせしてきました。最終的に町の単費を多く持ち出したくないし、いろんな制度を活用したときに、中里中学校はまだ耐えられると、そういうことなので、我々も新築を希望したのですけれども、それは無理だという結論になって、議会にも昨年ですか、お知らせしたはずなのですけれども、そういうところで改修を進めております。

改修にかかる費用は、新築にかかる費用よりも少なくなっております。今基本設計を発注しております、まだ正式な数字は出ておりませんが、なるべくお金をかけない中身で勝負するような義務教育学校、小泊は小中一貫校ですよね。素晴らしい学校ですけれども、あそこまでもお金をかけて立派なものにしたいのですけれども、これからの町の子供たちの人口、それから財政も考えたときに、そういうふうな結論に決まって、町民の皆様にもお知らせしたというところですね。ただ、それを発表した段階で、教育委員会のほうには苦情とかそういう意見はございませんでした。私が耳にしているのは、もっと早く何で手をつけないのかと。なぜかという、町内には複式学級で3学級しかないような学校も存在しております。そういうところも含めて、令和11年度に義務教育学校、小中一貫校とまた違った中身で開校する予定でございます。

以上でございます。

○塚本委員長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○塚本委員長 質疑がないようですので、第10款教育費に対する質疑を終わります。

第11款災害復旧費に対する質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○塚本委員長 質疑がないようですので、第11款災害復旧費に対する質疑を終わります。

第12款公債費に対する質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○塚本委員長 質疑がないようですので、第12款公債費に対する質疑を終わります。

第 13 款予備費に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○塚本委員長 質疑がないようですので、第 13 款予備費に対する質疑を終わります。

これで議案第 3 号 令和 8 年度中泊町一般会計予算に対する質疑を終わります。

以上で予算特別委員会に付託されました議案第 3 号から議案第 9 号までの令和 8 年度中泊町一般会計予算及び各特別会計予算に対する質疑は全て終了しました。

◎議案第 3 号～議案第 9 号の討論

○塚本委員長 これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○塚本委員長 討論なしと認め、これで討論を終わります。

◎議案第 3 号～議案第 9 号の採決

○塚本委員長 これから採決を行います。

お諮りします。議案第 3 号から議案第 9 号までの令和 8 年度中泊町一般会計予算及び各特別会計予算は原案のとおり可決すべきものと決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○塚本委員長 異議なしと認めます。

したがって、議案第 3 号から議案第 9 号までの令和 8 年度中泊町一般会計予算及び各特別会計予算は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

◎閉会の宣告

○塚本委員長 以上をもって予算特別委員会に付託されました案件の審査は全部終了しました。ご協力ありがとうございました。

これをもちまして予算特別委員会を閉会します。

閉会 午前 11 時 33 分

上記会議のてん末を記載しその相違ないことを証するため
ここに署名する。

臨時委員長

新田 博

委員長

塚本悦子

署名委員

箕原程蔵

署名委員

川小光則